

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300048		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 竹の庵		
所在地	〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江1丁目20番10号 092-865-5444		
自己評価作成日	平成26年09月06日	評価結果確定日	平成26年10月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>スタッフ一人一人が、認知症について深く学ぼうという姿勢がある。ひとつ一つの動作や言葉かけに対して、どのような意味があるのかを考え、入居者の方たちがどのような反応をしたのかを観察している。日々の支援だけでなく、事例検討を繰り返すことで、常にそのような意識をもって入居者の方たちと関わられるようになってきた。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「竹の庵」は、城南区郊外の閑静な住宅地の中にあり、デイサービス併設のグループホームである。管理者は、運営推進会議を通じて地域との信頼関係を築き、地域高齢者の相談窓口として、行政と連携しながら様々な問題を解決している。利用者の重度化が進む中で、職員は諦めず、利用者の残存能力を引き出し、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組み、利用者の自信を取り戻し様子を見守る家族からは、驚きと、高い評価に繋がっている。また、かかりつけ医と協力医療機関を併用し、職員の日々の観察力と、異変に気付く目と対応で、早期発見、早期治療に結びつき、利用者の24時間の健康管理は万全である。管理者と職員は、毎年利用者にとって最善の介護のあり方を話し合い、高い目標を掲げ実現に向けて、質の高い介護に取り組む「グループホーム 竹の庵」である。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年09月26日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	竹の庵の4つの基本理念を基に、毎日業務開始前に唱和を行い、その実践に努めている。また、事例検討などの取り組みの際にも、この理念が実践の基本となっている。	職員一人ひとりの介護に対する想いをもち寄り、言葉を繋ぎ合わせて、「竹の庵の4つの基本理念」を作成した。毎日、理念の唱和を行い、共有して、利用者が安心して自分らしく暮らせるよう支援している。また、今年度の目標として、地域包括ケアの実践と、職員、家族への認知症の理解、啓蒙への取り組みを掲げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	入居者のうち数名は近隣で開催されている「認知症カフェ」に参加している。また、始めたばかりだが、継続することで、馴染みの関係を作っていくようにしている。	町内会に入会し、地域のサンサンサロンや認知症カフェに参加し、地域の方と交流している。地域住民を対象に防災講座を開いたり、間接的に認知症介護を知ってもらうため、ホームを地域サロンとして開放し、自由に活用してもらえるよう、運営推進会議の中でも呼びかけている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福岡市社会福祉協議会と協同でシルバーボランティアの方々の「認知症の方とのコミュニケーションのとり方」の講習会を実施し、地域の有志の方々が少しでも交流しやすいように努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、竹の庵で実際に起きた事例(警察官の認知症の方に関する対応の仕方)を報告し、それが地域包括支援センターから、城南区役所を通じて警察関係者の認知症サポーター養成講座開催に繋がった例がある。	2ヶ月毎に定期開催の会議では、ホームからの報告だけではなく、地域の情報や問題点にも踏み込み、高齢化が進む中で、参加者がそれぞれの立場で話し合い、「認知症の方とのコミュニケーションの取り方」の勉強会の開催等、会議で出された意見を活かして取り組んでいる。また、事例発表を行う事で、学びの場にもなっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回、運営推進会議には案内状を送っている。不明な点があれば電話で確認したり、時間がある場合は直接、訪問している。また、GH協議会の中で行政との情報交換会を毎年開催しており、現在のGHを取り巻く状況などを報告・相談している。	行政窓口にて、電話や訪問にて、積極的に意見や情報交換を行っている。区役所を通じて、警察関係者の認知症サポーター養成講座を開催する等、行政と協力体制を築いている。また、民生委員20名程の見学受け入れや、グループホーム協議会へ参加し、行政と意見や情報を交換し、ホームの現状を理解してもらう等、グループホームの啓発活動に取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	以前、身体拘束についての事例検討を行って以来、拘束をする前にやるべきことをスタッフ全員が共通認識として浸透している。	外部研修に参加した職員が、職員会議の中で勉強会を行い、全職員が身体拘束について共通認識している。日中、ずっと車椅子に座っている事も身体拘束に係るのではないかと考え、職員間で検討し、午前、午後一時間ずつ、自由に寝返りしてもらえるような環境作りを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、その内容を他のスタッフに報告する機会を設け、全スタッフが理解できるように環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、その内容を他のスタッフに報告する機会を設け、全スタッフが理解できるように環境作りをしている。	現在、制度を活用している利用者が1名いる。後見人とのやり取りの実際や、外部研修参加により、制度に関する理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、制度の必要性を感じる利用者や家族に対して、内容についての説明や、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族様に対して、契約書・重要事項説明書を基に説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様から出される意見は、毎日の申し送りやミーティング時に周知し、改善や対応をしている。結果は管理者・計画作成担当者から報告している。	面会や行事参加の時に、家族と話す機会を設け、利用者の日々の状況について報告し、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画に反映させている。また、年に数回開催する家族会においても、意見を聞いている。「竹の子通信」を発行し、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや業務中に、運営上の問題点や改善してほしい点をヒヤリングしている。すぐに改善できる点はその場で決定し、その後は進捗状況を確認しながら、改善しています。	毎月、職員会議を開催し、意見が言いやすい雰囲気の中で、活発に意見や提案が出されている。職員一人ひとりの意見を尊重し、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。また、研修報告やカンファレンスも行い、充実した会議になっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境の整備として、当事業所の全職員を社員化した。また、外部研修を充実させ、スタッフが介護技術・知識の習得しやすい環境を整備している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、採用に当たっては何の区分もない。高齢のスタッフの採用や未経験スタッフも積極的に雇用している。資格や経験の有無に関わらずお互いがカバーしあいながら働けるように配慮している。	「やりがいのある仕事・誇りの持てる介護」を目指し、職員は、外部、内部の研修会に積極的に参加し、介護技術や知識を習得し、意識の向上に繋げている。また、職員の自主性に任せて行事に取り組む等、職員が能力を發揮しながら生き生きと働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアリングでは、入居者様に対して出来る限り、個人の意思を尊重して対応している。人生の先輩として敬いの念をもって接している。	外部や法人内研修の中で、利用者の人権を尊重した介護について学び、竹の庵の基本理念の一つ、「人生の先輩である事を忘れず、思いやりを持って接する」事を常に意識して、利用者のプライドやその人らしさを大切に介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・計画作成担当者が中心となり、介護技術、その都度、アドバイスをしたり、社外研修制度を設け、自発的に研修を受けれる態勢を整えている。また、今年から社内での事例検討発表会を開催し、日々取り組んでいる介護を改めて振り返る機会として、質の向上に取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、定期的に他事業所の職員と情報交流会に参加している。また、運営推進会議にも相互参加をしながらネットワーク環境の構築を図っている。近隣施設と連携を図り、緊急性のある入居希望者には、相互に空き状況などを確認して情報を提供している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の方々が言葉で困ったことを表現できることは少ないが、言葉や仕草などから推測している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会やケアプランの説明時、ケアの状況報告だけでなく、要望も聞いている。その中で、薬の変更など、家族の希望を聞き主治医と連携調整をし要望にこたえたケースなどがある。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会時には家族から疑問や不安などを問われることがある。医療面に関しては、医師に報告する。また、主治医の考え方・方針等を家族に伝え、安心して生活できるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が日々表現される言葉や仕草などを生活歴・性格・家族関係から「今、何をしたいか」を考えスタッフも情報を共有し関わっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の関わりとしては、公共交通機関を使った定期的な外出、行きつけの床屋、面会時に職員からアドバイスを受けながら歩行介助されるご家族もおられる。また、家族会・外出行事なども家族と一緒に準備などを行い、その中で、家族の思いなどを聞くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室の方の協力を得て、関係が途切れないように定期的に通っている。また、知人の訪問や電話の取次ぎなども行っている。	職員は、利用者がホームに入居した事で、今まで築いてきた人間関係や、地域との関わりが途切れないように、美容院や買い物等に同行したり、友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話せる雰囲気作りを心掛け、いつでも来ていただけるよう声掛けしている。また、電話でゆっくり会話ができる環境に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者9名ではあるが、リビングに長時間集うということは、かなりストレスになる。リビング以外で語り合える場を作って、リラックスできる空間つくりと話しやすいきっかけ作る環境つくりを心がけている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者の方に時々、会いに行くこともある。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	人それぞれ性格や生活歴があり、理性のコントロールが低下して思いのままに行動することがある。それが他者の迷惑に繋がることもある。しかし、その行動に何の意味があるのかを推測しながら思いを汲み取り、その方にわかりやすい言葉で対応している。	職員は、日常の会話の中から、利用者の思いや意向を聞き取り、家族の意見やアセスメントを参考にして、利用者のその人らしい暮らしを支える支援に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者にも、職員は諦めずに寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時に日々の生活状況を説明すると同時に、時折見せられるほのぼのとした仕草や会話を伺えすると若い頃の思い出を聞かせていただくこともある。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックのほか、既往歴、認知症の進行状況、他の疾患、BPSDの状態などを観察。また、排泄状況、水分摂取量等を見ながら身体状況の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヵ月毎のプラン見直しには各担当職員が内容の実施状況を確認している。毎日の申し送り時には、アセスメントとして挙る課題もある。その都度対応を検討し、全職員に周知され実施。その後再検討を行っている。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、担当者会議の中で実施状況を確認し、目標計画を見直し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、問題行動が出る利用者に対しても、「薬を使わない」という職員の意見を基に、どうすればいいかを話し合う等、トップダウンではなく、ボトムアップで取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア記録は管理者が確認し、課題等に関して重要な記述にはマーカーをして職員が情報を共有しやすいように努めている。急遽プランを追加するときは赤字で記入している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	3ヵ月毎のプラン更新でも、細かな部分では絶えず変化がある。その時々の変化に対応するべく追加プランを介護記録に記入し、更新時にまだ継続するようであれば計画書に明記する。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し物に年間で2～3回参加させていたでいる。地域の方の受け入れも概ね好意的である。また近隣の店舗へ個人の買い物に行くこともある。週1回移動販売のパン屋が来所するので、入居者の方たちと一緒に買い物をしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療がある。精査が必要であれば主治医に相談し情報提供を依頼し、他院への受診してもらう。その都度、看護添書を渡す。	利用者や家族の希望を優先し、「かかりつけ医」と「提携医療機関」を選択してもらい、受診や往診の支援に取り組んでいる。4月から、法人内で訪問看護を立ち上げ、月2回の往診と、ホームの看護師と介護職員、訪問看護との連携が整い、利用者の小さな変化も見逃さず、早期対応により、24時間安心出来る医療体制を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職から、日ごろの小さな異変に対して気づきがあった場合は相談をする。その状況を検討して必要に応じて主治医へ報告している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、その都度看護添書渡している。その中には生活状況も詳細に記入している。また、ケアプランも添付する。退院時は事前に家族と共にカンファレンスに参加し、リハビリに関しては家族の意向を拝聴し受け入れがスムーズに行えるようしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会で『看取り介護』について話し合い、事業所の取組方針を説明している。家族にも『看取り』が身近にあることを感じてもらうように、必要に応じて病状の進行を説明している。延命治療を望まない意思表示されている家族もいる。	ターミナルケアについて、家族会の中で説明し、ホームでの終末期の取組みと、家族の心構えについて話し合い理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に取り、主治医も交えて話し合い、今後の介護方針を確認し、関係者全員が方針を共有し、チームが一丸となって、利用者の重度化、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急搬送した場合は、すぐにミーティングを開催して、看護師より対処方法の説明を行った。また、研修開催直後に、体調不良で救急搬送したケースもあったが、事前に対処方法を学んでいたため、速やかに対処できたケースもあった。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方を招き、防災講座を開催している。災害対策としては、毎月夜間対応の訓練は行っている。また、非常食を試食し、保存食をどのようなものにすれば良いか検討材料にしている。	消防署参加の防災訓練を4ヶ月毎に実施し、2～3ヶ月に1回、夜間想定の自主防災訓練を実施している。個人の医療情報を災害時マニュアルにまとめ、持ち出せるよう準備している。地域住民に声掛けし、防災講座を開催する等、地域と協力体制を築いている。非常食の試食会を行い、実際に食べられるかどうかを確認している。	
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令口調にならないように心がけている。特にトイレ誘導の時には、小声でさりげなく誘導している。	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、言葉かけや、対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しかける時には短文で、ゆっくり、落ち着いた口調で話すを意識している。表現できる方は傾聴し、表現できない方は、表情や雰囲気、生活歴から想像し、『はい』『いいえ』で答えられるように問いかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活としてのルールの範囲のなかで柔軟に業務内容を変更し、希望に沿って生活できるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	使い慣れた鏡台の前で整容を促している。また、行動障害のある方は、別の部屋で着替えていただくこともある。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の雰囲気には十分配慮し、落ち着いた雰囲気の中で食事ができるようにしている。食器拭きは自分たちの役割だと認識している。利用者からの要望で、食事の準備は当番制となっている。	朝食、夕食は、ホームで職員が調理し、昼食は併設デイサービスの厨房で作っている。些細な音にも反応する利用者もいるので、テレビを消して、なるべく静かな雰囲気の中で食事をしている。ベランダでお茶を飲んだり、お好み焼きを作ったり、個別で外出に出かける等、気分を変える工夫にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量に関しては摂取量が1200ml前後になるように定期的に提供し、内容が偏らないように何を提供したか記録している。食事は、状態に合わせた量を提供し、野菜を中心に高齢者が献立作りを心掛けている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。また、定期的な訪問歯科往診でケアを行っている。年に1~2回口腔セミナーを開催し、ケアの向上を図っており主治医からは口腔状態については評価を頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握するのはもちろんのこと、紙おむつの使用方法についても業者の方を招き、性能や使い方を指導し頂いている。夜間はオムツ使用が大半であるが、日中は全員、布のパンツで対応している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、声掛けや、さりげない誘導で、失敗のないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。全職員で、トイレ誘導の関わり方や事例検討に取り組む、言葉での関わり方を中心に、認知症の方であっても、出来る限り安全にトイレに行く事が出来る事を学んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心のメニューで献立をつくり、水分の摂取状況を把握し調整している。トイレでは腹部マッサージを行ったり、生活の中で歩行訓練や階段昇降など生活に密着した運動を取り入れている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一番風呂が好みの方には、その気持ちに沿うように早めに声掛けをしている。レクレーション中の時などは声掛けのタイミングをずらしたりしている。	入浴は、週2~3回を基本とし、利用者の希望で毎日入ることも可能である。利用者のその日の健康状態に配慮し、清拭や足浴に変更することもあり、利用者の意思を尊重している。また、自立の方には、利用者の視界から消えて隅に立って見守り、一人の時間を大切に、心からリラックスしてもらおう等、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、傾眠傾向の強い方には時間を決め居室でぐっすり眠ってもらえるように促している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自、把握しており複数のスタッフで確認しあうことで与薬ミスの防止に努めている。薬の効果や副作用については、往診時にDrに報告し調整の指示を受けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としては、食器拭き、食事の準備、洗濯物(干す、たたむ、収納)など個別に行っている。楽しみとしては、唱和や新聞読みなどがある。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	短時間の散歩や買い物の希望がある時などは、外出できるようにその日のスタッフで調整して対応している。定期的に、家族と一緒に外出される方もおられる。	気候の良い日は、近所へ散歩に出かけたり、認知症カフェやサロンに出かける等、戸外へ出かけられるよう支援している。また、職員の提案により、「6月博多座大歌舞伎船乗り込み」を外出レクとして企画し、歩行訓練や横断幕、紙ふぶきを作って準備を進め、利用者全員と4家族の参加で実現が出来た。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人から訴えがある場合は、財布にお金を入れている。また、購入希望がある場合は、一緒に買いにいたりしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への訴えがあるときには、深夜・早朝以外は電話をかけていただいている。また、海外の家族からもできるだけ取り次げるように配慮をしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事時の環境作り、馴染みの音楽や、朝のまぶしい日差しが入ってこないような配慮、食事が始まると、洗い物をやめる(騒音防止)は特に気を使っている。	天然木を使用した室内は、家庭的で温かく、音や照明、温度や湿度、換気等に注意し、利用者が落ち着いて暮らす事の出来る環境を整えている。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、仲良しの利用者同士が笑顔で会話し、タオルを畳んだり、チラシを隅々まで眺めたりして、笑い声の絶えない居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や、人間関係を考慮し、ストレスを感じにくいように配慮している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景な居室の方には、ご家族に相談し、使い慣れた家具や思い入れのある品物を置いていただくようにしている。その結果、非常に落ち着かれた方が多くなっている。	鏡台を持って来てもらい、毎朝、鏡の前に座って整容してもらっている。利用者が一番輝いていた時に買った家具等、思い入れのある物を持ち込んでもらい、落ち着いて過ごせるよう配慮している。また、居室でそれぞれ好きな事をして過ごしてもらったり、職員と何名かで女子会をしたり、居室で楽しく過ごせるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物を干したり、取り込んだり、その方の自主性を尊重し、見守ったりして支援している。		